

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【公開番号】特開2014-12024(P2014-12024A)

【公開日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-004

【出願番号】特願2013-211286(P2013-211286)

【国際特許分類】

C 12 P	21/02	(2006.01)
C 12 N	5/10	(2006.01)
A 01 K	67/033	(2006.01)
C 12 N	9/10	(2006.01)
C 12 N	15/09	(2006.01)
A 23 K	1/16	(2006.01)

【F I】

C 12 P	21/02	Z N A C
C 12 N	5/00	1 0 2
A 01 K	67/033	5 0 1
C 12 N	9/10	
C 12 N	15/00	A
A 23 K	1/16	3 0 4 A
A 23 K	1/16	3 0 3 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月28日(2014.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

糖鎖の還元末端であるN-アセチルグルコサミンにフコースが結合していないN-グリコシド結合糖鎖を有する糖蛋白質を生産するための昆虫の絹糸腺細胞の使用方法であって、

昆虫の絹糸腺細胞において、糖蛋白質を発現させる工程を含む、

方法。

【請求項2】

前記糖蛋白質は抗体であり、その抗体は哺乳動物細胞における通常の糖鎖構造を有する同種類の抗体に比べて、増強された抗体依存性細胞障害活性を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記絹糸腺細胞から糖蛋白質を含む抽出液を回収する工程と、前記抽出液から精製糖蛋白質を得る工程と、をさらに含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記糖蛋白質は抗体である、請求項1～3いずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記昆虫がカイコである、請求項1～4いずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記絹糸腺細胞が中部絹糸腺細胞である、請求項1～5いずれかに記載の方法。

【請求項 7】

哺乳動物細胞における通常の糖鎖構造を有する同種類の抗体に比べて、増強された抗体依存性細胞障害活性を有する抗体を含む抗体医薬を生産するための昆虫の絹糸腺細胞の使用方法であって、

昆虫の絹糸腺細胞において、抗体を発現させる工程を含む、
方法。

【請求項 8】

糖鎖の還元末端であるN-アセチルグルコサミンにフコースが結合していないN-グリコシド結合糖鎖を有する糖蛋白質を生産するための昆虫個体の使用方法であって、

前記昆虫個体は、前記糖蛋白質を絹糸腺において発現するように遺伝的に改変されてなる昆虫個体であり、

前記昆虫個体の絹糸腺細胞において、糖蛋白質を発現させる工程を含む、
方法。

【請求項 9】

抗体依存性細胞傷害に用いるための抗体医薬であって、

(a)昆虫の絹糸腺細胞において抗体を発現させる工程、(b)前記絹糸腺細胞から抗体を含む抽出液を回収する工程、及び(c)精製抗体を得る工程、を経て得られる抗体を含む、抗体医薬。

【請求項 10】

糖鎖の還元末端であるN-アセチルグルコサミンにフコースが結合していないN-グリコシド結合糖鎖を有する糖蛋白質を生産するための糖蛋白質生産細胞であって、前記糖蛋白質を発現するように遺伝的に改変されてなる昆虫の絹糸腺細胞である、糖蛋白質生産細胞。

【請求項 11】

糖鎖の還元末端であるN-アセチルグルコサミンにフコースが結合していないN-グリコシド結合糖鎖を有する糖蛋白質を生産するための糖蛋白質生産生物個体であって、前記糖蛋白質を絹糸腺において発現するように遺伝的に改変されてなる昆虫個体である、糖蛋白質生産生物個体。